

東京 **FAXニュース**

2017 10.24

No. 98

JR東労組東京地本

10月24日 東京地本は東京支社と

36協定

東京地本
101事業所

締結

期間は3箇月

2017年11月1日～2018年1月31日（日及び月間）

確認事項

- ・ 36協定違反や労働基準法違反が発生した場合は、当該箇所において社員周知を行い、また、安全衛生委員会において健康被害のおそれがある長時間労働について、労働安全衛生法の趣旨を踏まえた質問があれば、会社として対応していく！
- ・ 今後も緊張感を持ち時間外労働の縮減と、労働基準法違反の絶滅に向けて努力する！

これまでの各支部の労基署行動のたたかいに感謝申し上げます。
今後も安全衛生委員会の議論の充実と労働者の権利意識を高めることで
適正な要員配置と時間外労働の縮減に向けて取り組んでいこう！